

令和2年7月3日からの大雨による災害に係る緊急・応急奨学生の募集について

令和2年7月3日に発生しました大雨において被害にあわれた皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

さて、本学では、今回の災害により家計が急変し、奨学金を希望する方を対象として、緊急・応急奨学生を募集いたします。奨学金を希望される方は、学生課までご相談ください。

▼災害救助法適用地域及び適用日

https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/kinkyu_okyu_chiiki/genzai.html#20200703ooame

▼給付奨学金（家計急変採用）

家計急変の事由及び証明書類

家計急変の事由		証明書類
生計維持者が震災、火災、風水害等に被災した場合であって、①いずれかもしくは②に該当		・罹災証明書 (注意)「給付奨学金案内-家計急変-」に記載の「事情書(所定様式)」は提出不要。 ※罹災(被災)証明書{被害状況・被害金額を記した学校長の副申書(様式自由も可)}
①	A: 生計維持者の一方(又は両方)が死亡 B: 生計維持者の一方(又は両方)が事故又は病気により、半年以上、就労が困難 C: 生計維持者の一方(又は両方)が失職(非自発的失業の場合に限る。)	
②	被災により、生計維持者の一方(又は両方)が生死不明、行方不明、就労困難など世帯収入を大きく減少させる事由が発生	

▼貸与奨学金（緊急採用・応急採用）

【学部生】

奨学金の種類	貸与月額	貸与期間
緊急採用（第一種奨学金）	自宅通学：3万円・5万4千円から選択 自宅外通学：3万円・6万4千円から選択	原則、緊急事由の発生月から2021年3月まで
応急採用（第二種奨学金）	3万円・5万円・8万円・10万円・12万円から選択	応急の事由の発生した年度の4月から標準修業年限の終期まで

【大学院生】

奨学金の種類	貸与月額	貸与期間
緊急採用（第一種奨学金）	5万円・8万8千円から選択	原則、緊急事由の発生月から2021年3月まで
応急採用（第二種奨学金）	5万円・8万円・10万円・13万円・15万円から選択	応急の事由の発生した年度の4月から標準修業年限の終期まで

▼JASSO 災害支援金

自然災害や火災などにより、学生本人やその生計維持者が現に住んでいる家が、半壊（半流出・半埋没及び半焼失を含みます）以上の被害を受けたり、床上浸水となったり、自治体からの避難勧告等が1か月以上続いたりした方

給付額	給付期間
10万円	同一災害につき1回限り

※入学前・休学中に発生した災害は対象外です。

【問い合わせ・郵送先】

学 生 課

〒566-0012 大阪府摂津市庄屋1-12-13

TEL：06-6105-7155

E-mail：gaku-sou@kun.ohs.ac.jp